

2019
12/10

令和2年度予算要望書を提出



A 〈松本財政局長〉財政局で所管している団体は、土木では、「一般社団法人 福岡市土木建設協力会」、「福岡市土木建設協同組合」、「一般社団法人 福岡市西部土木建設協力会」、「一般社団法人 福岡市舗装協会」の4団体、建築では「一般社団法人 福岡防災機構」の1団体となっています。

Q 〈平畠〉緊急対応を実際にしていただいたのは市内でどれくらいあるのか、過去5年分の実績を土木と建築に分けて年度ごとにお示しください。

A 〈財政局長〉土木関係の団体は、平成26年度1箇所、平成27年度6箇所、平成28年度15箇所、平成29年度10箇所、平成30年度39箇所となります。

建築関係の団体は、平成26年度3箇所、平成27年度1箇所、平成28年度1箇所、平成29年度1箇所、平成30年度10箇所となっております。

Q 〈平畠〉土木・建築について毎年のように出動している実績がわかりましたが、土木関係は道路や、河川など公共性が高い箇所と思うが建築は具体的にどういった活動になるのか説明してください。

A 〈財政局長〉福岡市内の民間戸建住宅及びその敷地を対象とし、市民からの協力要請に基づき、被災したまたは被災の恐れのある場合に、ブルーシート敷設や敷地内の土砂撤去など無償で応急処置を行っています。

Q 〈平畠〉土木は公共工事にかかわる物件がほとんどであり、市役所や区役所と連携しながら迅速に活動していただいている。建築は役所を通さず防災協定を結んでいる団体に民間から直接連絡が入って無償で活動していただくものであり、そこが大きく違うと思います。災害発生が頻発している状況で、福岡市は結んでいただきたいという姿勢を示し、いざというときの市民のために、防災協定の締結を積極的に働きかけるな

ど、防災活動を強化する努力が必要であると考えるが、財政局及び防災を担っている市民局はどのように考えているのかお答えください。

A 〈財政局長〉近年災害が頻発している状況で、より一層、機動性を高め防災力を強化していくため、平成31年4月より、防災協定の締結要件について一部緩和を行っており、引き続き新たな団体との締結を進めるなど、防災体制の強化を図っています。

〈市民局長〉関係団体などと、予め災害時における連携の在り方や手順などを協議し、災害時応援協定を締結しておくことは、より迅速な災害対応につながるものであり、今後とも災害時応援協定の充実・拡大を推進していきます。

要望 〈平畠〉土木工事は公共工事がメインです。建築は民間が主体です。市民がいざという時に連絡するところは幾つあってもいいし、選択出来るようにすることが必要だと思います。今、建築で防災協定を結んでいる団体は一つですが、いざという時にビニールシートをかけてほしい、土砂を撤去して欲しいという連絡先が分かる人がどれだけいるかという事です。ホームページを探してください、となるんですがあの膨大な量の中から連絡先を探すのは大変です。それ以外は区役所にビルしか置いていない、そんな状況の防災協定になっているので締結団体を増やす取り組みを推進するよう要望します。

お知らせ

事務所を移転しました。

事務所を構えておりました祖原藤瀬ビル(福大西新病院前)のリニューアル工事に伴い、同じ高取校区内ではありますが、事務所を下記に移転しました。

【新住所】福岡市早良区昭代3-2-30

*電話番号に変更はありません



お手数ですがご意見がございましたら下記の電話番号、FAX番号、又はE-mailアドレスまでよろしくお願ひいたします。

TEL 092-843-7757 FAX 092-844-2420

E-Mail:hiramasa-kai@hirahata.info